

(第152回 定時株主総会招集ご通知添付書類)

第152期 報 告 書

平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで



事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 計 算 書 類 に 係 る
会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本
会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本
監 査 役 会 の 監 査 報 告 書 謄 本

美濃窯業株式会社

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 全般的事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、安倍内閣による各種経済政策（アベノミクス）の効果から、円安、株高の流れが進み、雇用・所得環境の改善により個人消費は増加傾向が続きました。公共投資も復興需要や緊急経済対策により大幅に増加し、また年度末にかけては消費税率アップに対する駆け込み需要から、個人消費に加えて住宅投資も堅調に推移するなど、景気は概ね緩やかに持ち直す状況のなか推移しました。

こうした環境のなか、当社グループにおいては、「耐火物事業」の主要な得意先であるセメント業界では、高水準の公共投資や住宅投資を背景に、年間を通して生産高、国内販売高とも対前年比増加が続く需要増となったものの顕著な影響は及びませんでした。一方、他用途向けは比較的好調であったことで収益は事業全体では回復基調となりましたが、原燃料価格のアップが響き利益水準は低調なものにとどまりました。「プラント事業」は製造業の海外シフトの継続、および国内での将来の生産活動の採算性を見極めようとする企業の動きなどを背景に設備投資環境は上向かず、依然厳しい状況が続きました。また、「建材及び舗装用材事業」においては、継続する復興需要やその他公共投資の増加などから業況が好転し、受注高、売上高とも前期から大幅に回復しました。このような情勢のもと、当社グループは「セラミックス・耐火物事業」へのモデルチェンジを推し進め、営業・開発・生産・管理部門が一体となって企業体質の改革と収益回復に努めてまいりました。

以上の結果、当期における連結業績は、売上高は9,431百万円（前期比8.0%増）、営業利益は260百万円（前期比97.8%増）、経常利益は322百万円（前期比29.5%増）、当期純利益は153百万円（前期比39.7%増）となりました。

② セグメント別の状況

セグメント別の業績は次のとおりであります。

耐火物事業

主要顧客であるセメント業界の国内販売量は、東北の復興需要及び現政権下での経済政策により、15ヶ月連続の増加となりましたが、耐火物においては、円安に伴う原燃料価格の上昇による生産コスト増加がマイナス要因として浮上しました。

このような状況下、徹底したコストダウンや、在庫の適正化に努めた結果、売上高は3,598百万円（前期比13.7%増）、セグメント利益は77百万円（前期は44百万円のセグメント損失）となりました。

プラント事業

海外経済は景気回復の傾向がみられ、国内の設備投資も持ち直しの傾向が続いておりますが、顧客企業の設備投資には慎重な姿勢がみられ依然厳しい状況が続きました。このような状況下、新規開拓を含め、きめ細かな提案型の営業活動を積極的に展開してまいりましたが、売上高は3,253百万円（前期比0.2%減）、セグメント利益は179百万円（前期比15.5%減）となりました。

建材及び舗装用材事業

公共投資を取り巻く環境に関しましては、復興需要の継続、緊急経済対策等により回復基調で推移しました。このような状況下、より積極的かつ広範囲な営業活動を展開することに努めた結果、売上高は2,484百万円（前期比10.8%増）、セグメント利益は97百万円（前期比84.3%増）となりました。

不動産賃貸事業

本社ビルの一部をはじめとする社有不動産の賃貸が主なものであり、さらに収益性安定の確保のため新規に賃貸不動産を取得したことにより、売上高は70百万円（前期比61.9%増）、セグメント損失は19百万円（前期は30百万円のセグメント利益）となりました。

その他の事業

主に外注品等を販売する事業であり、売上高は25百万円（前期比22.8%増）、セグメント利益は3百万円（前期比4.2%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当社グループは、不動産賃貸事業の強化及び省力化・合理化による生産性の向上に資する設備拡充を重点的に行い、当期の設備投資総額は2,144百万円となりました。

主な内訳は、賃貸用不動産1,943百万円及び美濃窯業技術研究所の大型接合体素材成形装置22百万円等であります。

(3) 資金調達の状況

平成26年3月28日に第3回無担保社債300百万円を、平成26年3月31日に第4回無担保社債400百万円を発行いたしました。

(4) 対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、国内では平成26年4月の消費税率引き上げによる駆け込み需要の反動減と物価上昇に伴う実質可処分所得低下の影響から、年度上期においては個人消費や住宅投資が低調となり、一時的な減速が避けられないものと予測されます。しかし、夏以降は反動減の影響が次第に弱まり、個人消費は増加に転じることが想定され、景気は徐々に回復基調に戻ることが期待されています。一方、国外に目を向けるとウクライナ問題や東アジアの政治的緊張、中国経済の先行き懸念など、世界経済にとっての危険因子も抱えており、不透明な環境が続くものと予想されます。

このような状況のなか、当社といたしましては、これら内外の環境変化から受ける影響を極力低減させ、経営の安定化を図るため、重点方針としている「セラミックス・耐火物事業」への転換をより一層加速させること、さらには経営全般に渡る改革を確実に前進させ、企業体質の強化と継続的な企業価値の向上に取り組んでまいります。次期においては、「耐火物事業」は顧客ニーズの分析を深め、ニーズに応えられる独自の品質を有する製品とサービスを提供することによりシェア拡大に努めるとともに、新たな顧客層の開拓へ向けて営業活動を強化してまいります。「プラント事業」においても、顧客の各種ニーズに対応すべく、製品構成の幅を広げるための開発を強化し、新たな市場の創造へ向けて努力するとともに、ユーザーの海外進出増加を見据え、海外販売にもより一層強力に取り組んでまいります。「建材及び舗装用材事業」においては、公共事業の増加によるビジネスチャンス、特に今後具体化する東京オリンピック関連の需要などを確実に受注増につなげるとともに、高機能の製品開発、新工法の開発に注力し顧客層の拡大と付加価値の向上に努めてまいります。

各事業においてこれら戦略の確実な実現に努め、従来の事業基盤を守りつつ、新たな収益基盤の構築を図るべく、グループ会社の総合力を結集して取り組んでまいります。

(5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社の連結子会社である美州興産株式会社及びミノセラミックス商事株式会社は、平成25年4月10日及び平成26年3月18日にそれぞれ保有する当社の株式の一部、592株と140,000株を売却し、投資有価証券売却益30千円と15,306千円をそれぞれ計上しました。

(6) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (当連結会計年度)
売 上 高	8,602	9,303	8,730	9,431
経 常 利 益	476	475	249	322
当 期 純 利 益	154	194	109	153
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	15円08銭	18円94銭	10円67銭	14円65銭
純 資 産	6,374	6,561	6,794	7,008
総 資 産	11,350	11,136	11,261	12,793

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により算出しております。

平成22年度は、徹底した内部コストの削減、新規分野・新規顧客の開拓に注力した結果、売上高、経常利益、当期純利益ともに増収増益となりました。

平成23年度は、海外向けの販売強化や新規得意先の開拓に注力しました結果、売上高は増収となりましたが、徹底したコストダウンに努めましたものの、原燃料の高騰により経常利益は横ばい、当期純利益は増益になりました。

平成24年度は、企業体質の改革と競争力強化、コスト低減等経営の合理化に取り組んだものの、原燃料価格の上昇やクレームの発生もあり、経常利益、当期純利益ともに減益となりました。

平成25年度は、前記「(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(7) 主要な事業セグメント

当社グループは、当社、連結子会社5社及び非連結子会社1社（日本セラミックスエンジニアリング㈱）で構成され、耐火煉瓦を中心とした耐火物全般の製造販売、プラントの設計・施工、建築材料及び道路用舗装材の販売等の事業活動を展開しております。事業に係わる各社の位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

耐火物事業…………… 当社及び㈱ビョーブライト、ミノセラミックス商事㈱において耐火煉瓦、不定形耐火物、その他耐火材料の製造、販売を行っております。また、美濃窯業製陶㈱においてはセラミックス製品の加工を行っております。

プラント事業…………… 当社が設計及び施工を行っております。なお、海外プラントは日本セラミックスエンジニアリング㈱が窓口となっております。

建材及び舗装用材事業… 美州興産㈱が材料の販売及び施工を行っており、この素材の一部分の道路用材及び加工製品を当社及び㈱ビョーブライトが製造供給しております。

不動産賃貸事業…………… 当社事務所の一部及びオフィスビル等を賃貸しております。

その他の事業…………… 主に当社が外注品等を販売しております。

(8) 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況

①当社

本	社	岐阜県瑞浪市
本	社	愛知県名古屋市
東	京	東京都千代田区
管	業	東京支社営業部(東京都千代田区)、名古屋営業所(愛知県名古屋市)、大阪営業所(大阪府大阪市)、九州営業所(福岡県北九州市)
工	場	亀崎工場(愛知県半田市)、瑞浪工場(岐阜県瑞浪市)、四日市工場(三重県四日市市)
プ	ラ	岐阜県瑞浪市
技	術	愛知県半田市

②重要な子会社

美州興産株式会社	本社	愛知県名古屋市
	営業所	東京都千代田区、愛知県名古屋市、大阪府吹田市、長野県松本市
	工場	愛知県半田市、岐阜県土岐市
株式会社ビョーブライト	本社・工場	岐阜県恵那市
モノリス株式会社	本社	愛知県半田市
美濃窯業製陶株式会社	本社	岐阜県瑞浪市
ミノセラミックス商事株式会社	本社	岐阜県瑞浪市

③従業員の状況

セグメントの名称	従業員数（名）
耐火物事業	184 (18)
プラント事業	48 (－)
建材及び舗装用材事業	47 (－)
不動産賃貸事業	1 (－)
全社共通	38 (4)
合計	318 (22)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 重要な子会社の状況

名 称	資本金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
美州興産株式会社	百万円 30	% 70.3	建材及び舗装用材事業
株式会社ビョーブライト	20	100.0	耐火物事業
モノリス株式会社	10	100.0	耐火物事業
美濃窯業製陶株式会社	20	100.0	耐火物事業
ミノセラミックス商事株式会社	10	25.0 (22.0)	耐火物事業

(注) 議決権比率欄の()内は、間接所有割合(内数)であります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	300
株式会社十六銀行	220

2. 会社の株式に関する事項

(1) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本セラミックスエンジニアリング(株)	956,128	7.42%
モノリス(株)	924,848	7.18%
美濃窯業製陶(株)	918,722	7.13%
ミノセラミックス商事(株)	654,680	5.08%
太田滋俊	566,250	4.39%
太平洋セメント(株)	510,666	3.96%
(株)みずほ銀行	465,000	3.61%
(株)ビヨープライイト	418,146	3.25%
(株)十六銀行	400,000	3.10%
(株)名古屋銀行	360,000	2.79%
(株)大垣共立銀行	360,000	2.79%

(注) 持株比率は、自己株式（24,638株）を控除して計算しております。

(2) その他株式に関する重要な事項

- | | |
|--------------|-------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 31,960,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 12,885,190株 |
| | (自己株式24,638株を除く。) |
| (3) 株主数 | 745名 |
| (4) 単元株式数 | 1,000株 |

3. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（平成26年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び 重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	太田 滋 俊	美州興産株式会社 代表取締役社長 株式会社ビョーブライト 代表取締役社長 モノリス株式会社 代表取締役社長 美濃窯業製陶株式会社 代表取締役社長 ミノセラミックス商事株式会社 代表取締役社長 日本セラミックエンジニアリング株式会社 代表取締役社長
取 締 役	中 島 正 也	常務執行役員 営業部・プラント部・エンジニアリング部・NC事業グループ管掌
取 締 役	中 尾 晴一朗	常務執行役員 管理部門管掌 兼総務部長
取 締 役	奥 田 正 樹	執行役員 営業部長
取 締 役	梶 田 吉 晴	執行役員 生産部長兼技術研究所管掌
取 締 役	道 浦 耐	
常勤監査役	佐 藤 哲	
監 査 役	川 村 喜 明	
監 査 役	高 野 正 和	

- (注) 1. 監査役川村喜明氏及び高野正和氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役川村喜明氏及び高野正和氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- 退任
矢島幸造氏は平成25年6月27日開催の第151回定時株主総会終結の時をもって、取締役を任期満了のため退任いたしました。
4. 監査役川村喜明氏は、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額	備 考
取 締 役	7名	61,210千円	
監 査 役	3名(うち社外2名)	13,760千円	(うち社外分4,360千円)
計	10名	74,970千円	

- (注) 1. 取締役及び監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第145回定時株主総会において取締役が年額120,000千円以内、監査役が年額28,000千円以内と決議いただいております。
2. 上記の取締役の支給人数には、平成25年6月27日開催の第151回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含めております。
3. 報酬等の額には当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額4,180千円(取締役2,500千円、監査役1,680千円)を含めております。
4. 報酬等の額には当事業年度に役員賞与として未払金に計上した11,050千円(取締役9,150千円、監査役1,900千円)を含めております。
5. 上記報酬等の額のほか、平成25年6月27日開催の第151回定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対し45,000千円支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
監 査 役	川 村 喜 明	当期開催の取締役会11回のうち11回に出席し、また、監査役会11回のうち11回に出席しており、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
監 査 役	高 野 正 和	当期開催の取締役会11回のうち11回に出席し、また、監査役会11回のうち11回に出席しており、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 17,000千円

②当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 18,200千円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンサルティング業務について対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、監査役会が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が、会計監査人の解任又は不再任を決定します。

5. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

①取締役の業務執行の適正性を確保する体制

当社及びグループ会社を含めた取締役が、高い倫理観を持って業務執行に当たるため、企業倫理規程及び行動規範を制定しております。この中では、取締役の責任を特に重視し、率先垂範して社内に徹底し、規範に反するような事態が生じた場合は自ら問題解決に当たり再発防止に努めることなどを定めております。

②取締役・監査役による財務報告の適正性を確保する体制

経理部長が取締役会に毎回出席し、決算状況について報告しています。取締役会には常勤監査役に加えて税理士資格を有する社外監査役も出席して、質問し意見を述べています。

③使用人の業務執行の適正性を確保する体制

当社グループで働くすべての従業員が遵守すべき基本を企業倫理規程に定め、別に定めた行動規範に則って、責任ある社会人として誠実かつ公正に行動するよう、教育により周知徹底しております。

④使用人による財務報告の適正性を確保する体制

承認や決裁は稟議規程や業務分掌・職務権限表に基づいております。内部統制の仕組み構築のための業務フローや業務記述書の整備及びこれらによる業務の点検・改善により、さらに適正な業務を目指してまいります。

⑤損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程により、当社グループの事業遂行に支障を及ぼす要因をリスクと定め、代表取締役を統括責任者としてリスクを管理してまいります。各部門の責任者は自部門に発生し得るリスクを予測し、リスクを最小とするための予防策を立案します。

⑥取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

年度の全社目標を定め、全事業所の幹部社員が出席する会議で発表し、意識の統一を図っています。この全社目標に連鎖した各部門及び各個人の目標を定めて業務に取り組んでおります。社長の方針が組織全体に浸透し、一貫した方針の下に各事業が運営されることにより効率化を図っています。

⑦当該株式会社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業倫理規程及び行動規範は、適用範囲を当社のみならず子会社を含めた企業集団全体としており、グループ会社全体に周知しております。

⑧取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の議事録や稟議書などの決裁書等を文書管理規程に従って保存、管理しています。また、内部情報管理に関する規程や個人情報管理規程に従って、情報を取り扱っています。

- ⑨ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役が職務を補助すべき使用人を求めた場合、取締役会が人選を行い、その使用人の任命、異動に関わる事項については、事前に監査役会の承認を得ます。
- ⑩ 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
任命された使用人は監査役の指揮命令下に置かれ、取締役の指示を受けません。
- ⑪ 取締役及び使用人が監査役会または監査役へ報告する体制
取締役会においては監査役の出席を求め、業務の執行状況や経理の状況などについて報告しています。
- ⑫ その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
監査役が年度毎に作成する監査方針と監査計画のもとに各部門の監査を行うに当たって、各部門は適切な対応を行っています。またコンプライアンス統括室や会計監査人は、監査結果の報告や定期的な会合により監査役と連携を図っています。

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、1株当たり情報、その他比率等は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
項目	金額	項目	金額
流動資産	7,904,202	流動負債	4,121,474
現金及び預金	1,969,287	支払手形及び買掛金	1,762,261
受取手形及び売掛金	3,610,991	短期借入金	1,130,000
有価証券	201,810	1年内償還予定の社債	470,000
たな卸資産	1,826,622	未払法人税等	48,390
繰延税金資産	161,891	賞与引当金	218,900
未収消費税等	10,412	役員賞与引当金	4,000
その他	125,497	製品保証引当金	22,605
貸倒引当金	△2,310	工事損失引当金	2,855
固定資産	4,888,820	その他	462,463
有形固定資産	3,370,468	固定負債	1,663,232
建物及び構築物	999,698	社債	630,000
機械装置及び運搬具	290,852	繰延税金負債	1,125
土地	2,034,293	退職給付に係る負債	590,896
建設仮勘定	1,168	役員退職慰労引当金	189,806
その他	44,456	資産除去債務	51,320
無形固定資産	47,648	その他	200,084
投資その他の資産	1,470,703	負債合計	5,784,707
投資有価証券	1,146,833	純資産の部	
繰延税金資産	126,700	株主資本	6,137,617
その他	215,237	資本金	877,000
貸倒引当金	△18,068	資本剰余金	443,092
		利益剰余金	5,398,518
		自己株式	△580,993
		その他の包括利益累計額	240,740
		その他有価証券評価差額金	245,239
		退職給付に係る調整累計額	△4,498
		少数株主持分	629,956
		純資産合計	7,008,314
資産合計	12,793,022	負債及び純資産合計	12,793,022

連結損益計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	金 額	
売上		9,431,647
売上原価		7,582,481
売上総利益		1,849,165
販売費及び一般管理費		1,589,032
営業利益		260,133
営業外収益		
受取利息	5,499	
受取配当金	22,946	
受取貸付料	6,480	
補助金収入	49,187	
その他	8,608	92,722
営業外費用		
支払利息	16,575	
社債発行費	6,171	
固定資産除却損	6,380	
その他	1,064	30,191
経常利益		322,663
特別利益		
固定資産売却益	22,777	
投資有価証券売却益	20,543	
受取保険金	4,378	
その他	2,277	49,978
特別損失		
投資有価証券評価損	1,848	
減損損失	12,390	
災害による損失	4,370	
その他	196	18,805
税金等調整前当期純利益		353,836
法人税、住民税及び事業税	73,543	
法人税等調整額	86,455	159,999
少数株主損益調整前当期純利益		193,836
少数株主利益		40,732
当期純利益		153,104

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	877,000	440,309	5,294,561	△590,691	6,021,179
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△49,146		△49,146
当 期 純 利 益			153,104		153,104
自 己 株 式 の 取 得				△220	△220
自 己 株 式 の 処 分		2,782		9,918	12,701
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	2,782	103,957	9,698	116,438
当連結会計年度末残高	877,000	443,092	5,398,518	△580,993	6,137,617

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額		
当連結会計年度期首残高	185,800	—	588,000	6,794,980
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△49,146
当 期 純 利 益				153,104
自 己 株 式 の 取 得				△220
自 己 株 式 の 処 分				12,701
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	59,438	△4,498	41,956	96,896
連結会計年度中の変動額合計	59,438	△4,498	41,956	213,334
当連結会計年度末残高	245,239	△4,498	629,956	7,008,314

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社数 5社

連結子会社の名称

美州興産(株)、(株)ビョーブライト、美濃窯業製陶(株)、モノリス(株)、ミノセラミックス商事(株)

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

日本セラミツクエンジニアリング(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

非連結子会社

日本セラミツクエンジニアリング(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 ……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの ……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの ……移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

1. 商品、製品、

仕掛品、原材料、

貯蔵品 ……移動平均法

2. 未成工事支出金 ……個別原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

①リース資産以外 ……定率法

の有形固定資産 なお、建物（建物附属設備を除く）のうち平成10年4月1日以降の取得に係るものについては、定額法によっております。

②リース資産 ……リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法に

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 よっております。

無形固定資産 ……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 ……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 ……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金 ……役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

製品保証引当金 ……プラント工事及び耐火物施工工事等の売上に係るアフターサービス費用の支出に備えるため、経験率を加味した将来発生見込額を計上しております。

工事損失引当金 ……プラント工事及び耐火物施工工事等の受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事の損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金 ……役員の退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務額及び年金資産残高に基づき計上しております。

会計基準変更時差異（104,320千円）は、一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

未認識会計基準変更時差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識会計基準変更時差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が590,896千円計上されております。また、その他の包括利益累計額が4,498千円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「無形固定資産」の「借地権」(当連結会計年度10,662千円)及び「その他」(当連結会計年度36,986千円)については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度は「無形固定資産」として表示しております。

連結損益計算書

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」(前連結会計年度1,263千円)については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度は独立掲記しております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「売上割引」(当連結会計年度125千円)については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度は「その他」に含めて表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. たな卸資産の内訳	
商品及び製品	839,132千円
仕掛品	99,994千円
未成工事支出金	202,362千円
原材料及び貯蔵品	685,133千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	6,832,466千円
3. 受取手形裏書譲渡高	298,249千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,909,828	—	—	12,909,828

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	32,215千円	2.50円	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	32,214千円	2.50円	平成25年 9月30日	平成25年 12月10日

(注) 配当金の総額は、当社の配当した金額の総額であります。このうち連結子会社が所有している当社株式への配当金15,283千円が連結上消去されております。

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	27,604千円	2.50円	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日

(注) 計算書類の重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、平成26年4月1日付で当社の連結子会社である美濃窯業製陶株式会社及びモノリス株式会社を吸収合併したことにより、配当金の総額が合併前と比べて4,608千円減少しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、金融機関からの借入や社債発行により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

支払手形及び買掛金は、そのすべてが1年以内の支払期日です。また借入金の使途は運転資金であり、返済期日はすべて6ヵ月以内のものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 現金及び預金	1,969,287	1,969,287	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,610,991	3,610,991	—
(3) 未収消費税等	10,412	10,412	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,201,701	1,201,701	—
(5) 支払手形及び買掛金	(1,762,261)	(1,762,261)	—
(6) 短期借入金	(1,130,000)	(1,130,000)	—
(7) 未払法人税等	(48,390)	(48,390)	—
(8) 社債（1年以内償還予定のもの を含む）	(1,100,000)	(1,111,678)	11,678

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 未収消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格等によっております。

- (5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、並びに(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (8) 社債（1年以内償還予定のものを含む）

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (注)2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額146,942千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

1. 賃貸等不動産の概要

当社及び一部の子会社では、愛知県その他の地域において、自社所有のオフィスビル（土地を含む）の一部等を賃貸しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
2,158,991	3,508,635

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

608円67銭

2. 1株当たり当期純利益

14円65銭

(注)「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産が、43銭減少しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
項目	金額	項目	金額
流動資産	5,609,458	流動負債	3,477,470
現金及び預金	982,022	支払手形	936,955
受取手形	294,946	買掛金	345,527
売掛金	2,432,474	短期借入金	1,080,000
有価証券	101,360	1年内償還予定の社債	470,000
製品	701,082	未払金	38,389
仕掛品	68,594	未払費用	181,687
未成工事支出金	165,297	未払法人税等	18,000
原材料及び貯蔵品	594,052	未受入金	94,097
前払費用	18,904	預り金	16,756
繰延税金資産	129,159	賞与引当金	180,000
未収消費税等	16,154	製品保証引当金	18,650
その他の	105,410	工事損失引当金	2,855
固定資産	5,333,753	その他	94,552
有形固定資産	3,246,941	固定負債	2,087,834
建物	928,528	社債	630,000
構築物	19,408	関係会社長期借入金	583,000
焼成窯	62,766	退職給付引当金	546,179
機械及び装置	184,713	役員退職慰労引当金	112,890
車両運搬具	5,115	資産除去債務	24,018
工具、器具及び備品	43,475	その他	191,745
土地	2,001,766	負債合計	5,565,305
建設仮勘定	1,168	純資産の部	
無形固定資産	13,090	株主資本	5,141,980
ソフトウェア	10,969	資本金	877,000
その他の	2,121	資本剰余金	856,423
投資その他の資産	2,073,721	資本準備金	774,663
投資有価証券	996,156	その他資本剰余金	81,760
関係会社株式	751,682	利益剰余金	3,413,974
出資	64	利益準備金	219,250
関係会社長期貸付金	35,000	その他利益剰余金	3,194,724
破産更生債権等	14,192	特別積立金	1,750,000
長期前払費用	9,128	退職給与積立金	120,000
繰延税金資産	98,481	配当準備積立金	50,000
その他の	185,091	研究開発積立金	50,000
貸倒引当金	△16,076	固定資産圧縮勘定積立金	30,779
		繰越利益剰余金	1,193,944
		自己株式	△5,417
		評価・換算差額等	235,926
		その他有価証券評価差額金	235,926
		純資産合計	5,377,907
資産合計	10,943,212	負債純資産合計	10,943,212

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	金 額	
売 上 高		6,982,989
売 上 原 価		5,682,221
売 上 総 利 益		1,300,768
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,154,306
営 業 外 利 益		146,461
受 取 利 息	1,108	
有 価 証 券 利 息	361	
受 取 配 当 金	25,290	
補 助 収 入	48,987	
そ の 他	11,834	87,583
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10,661	
社 債 利 息	9,841	
社 債 発 行 費	6,171	
固 定 資 産 除 却 損	5,557	
そ の 他	1,064	33,295
経 常 利 益		200,748
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	22,777	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3,551	
受 取 保 険 金	3,781	
そ の 他	2,277	32,387
特 別 損 失		
減 損	12,390	
災 害 に よ る 損 失	2,700	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,848	
そ の 他	64	17,002
税 引 前 当 期 純 利 益		216,134
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	16,311	
法 人 税 等 調 整 額	82,332	98,644
当 期 純 利 益		117,489

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金
当 事 業 年 度 期 首 残 高	877,000	774,663	81,760
事 業 年 度 中 の 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			
当 期 純 利 益			
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 積 立			
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩			
自 己 株 式 の 取 得			
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)			
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	—	—	—
当 事 業 年 度 末 残 高	877,000	774,663	81,760

(単位：千円)

	株 主 資 本								自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 剰 余 金									
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金								
		特 別 積 立 金	退 職 給 与 積 立 金	配 当 準 備 積 立 金	研 究 開 発 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 事 業 年 度 期 首 残 高	219,250	1,750,000	120,000	50,000	50,000	21,156	1,150,508	△5,197	5,089,141	
事 業 年 度 中 の 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当							△64,430		△64,430	
当 期 純 利 益							117,489		117,489	
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 積 立						11,467	△11,467		—	
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩						△1,844	1,844		—	
自 己 株 式 の 取 得								△220	△220	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)										
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	9,623	43,435	△220	52,839	
当 事 業 年 度 末 残 高	219,250	1,750,000	120,000	50,000	50,000	30,779	1,193,944	△5,417	5,141,980	

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 事 業 年 度 期 首 残 高	181,241	5,270,383
事 業 年 度 中 の 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当		△64,430
当 期 純 利 益		117,489
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 積 立		—
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩		—
自 己 株 式 の 取 得		△220
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	54,684	54,684
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	54,684	107,524
当 事 業 年 度 末 残 高	235,926	5,377,907

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 ……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの ……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの ……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

①製品、仕掛品、

原材料、貯蔵品 ……移動平均法

②未成工事支出金 ……個別原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

①リース資産以外 ……定率法

の有形固定資産 なお、建物（建物附属設備を除く）のうち平成10年4月1日以降の取得に係るものについては、定額法によっております。

②リース資産 ……リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

所有権移転外

ファイナンス・リース

取引に係るリース

資産

無形固定資産 ……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

長期前払費用 ……定額法

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金 ……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 ……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

製品保証引当金 ……プラント工事及び耐火物施工工事等の売上に係るアフターサービス費用の支出に備えるため、経験率を加味した将来発生見込額を計上しております。

工事損失引当金 ……プラント工事及び耐火物施工工事等の受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事の損失見込額を計上しております。

退職給付引当金 ……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務額及び年金資産残高に基づき計上しております。
会計基準変更時差異（104,320千円）は、15年による定額法により費用処理しております。
未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

役員退職慰労引当金 ……役員の退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表

前事業年度において、独立掲記しておりました「関係会社短期貸付金」(当事業年度44,000千円)については、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度は「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「未収入金」(当事業年度56,300千円)については、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度は「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「電話加入権」(当事業年度2,121千円)については、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度は「無形固定資産」の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「施設利用会員権」(当事業年度56,890千円)については、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度は「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「長期預金」(当事業年度100,000千円)については、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度は「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「従業員預り金」(当事業年度79,921千円)については、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度は「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「設備関係支払手形」(当事業年度11,795千円)については、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度は「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「長期預り金」(当事業年度154,545千円)については、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度は「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。

損益計算書

前事業年度において、独立掲記しておりました「受取賃貸料」(当事業年度3,868千円)については、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度は「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」(前事業年度1,048千円)については、金額の重要性が増したため、当事業年度は独立掲記しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	5,668,462千円
2. 受取手形裏書譲渡高	298,249千円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
関係会社に対する短期金銭債権	109,341千円
関係会社に対する長期金銭債権	35,000千円
関係会社に対する短期金銭債務	4,021千円
関係会社に対する長期金銭債務	583,000千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	461,481千円
営業取引以外の取引による取引高	4,961千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	23,592	1,046	—	24,638

(変動事由の概要)

自己株式の増加は単元未満株の買取りによるものです。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
減損損失	42,046千円
貸倒引当金	5,015千円
賞与引当金	63,576千円
製品保証引当金	6,587千円
退職給付引当金	192,910千円
役員退職慰労引当金	39,872千円
工事損失引当金	1,008千円
資産除去債務	8,703千円
繰越欠損金	11,662千円
その他	97,634千円
繰延税金資産小計	469,018千円
評価性引当額	△98,580千円
繰延税金資産合計	370,438千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△122,829千円
固定資産圧縮勘定積立金	△16,808千円
その他	△3,160千円
繰延税金負債合計	△142,797千円
繰延税金資産の純額	227,640千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.70%から35.32%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が9,332千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が9,332千円増加しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
モノリス㈱	所有100% 被所有1%	子会社	資金借入(注) 利息支払(注)	— 4,198	長期借入金 未払費用	323,000 3,507
ミノセラミックス商事㈱	所有直接3% 間接19% 被所有78%	子会社	資金借入(注) 利息支払(注)	260,000 20	長期借入金 —	260,000 —

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

借入金の利率につきましてはモノリス㈱年1.30%、ミノセラミックス商事㈱年0.49%であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 417円37銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 9円12銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、平成25年12月13日開催の取締役会において、当社の連結子会社である美濃窯業製陶株式会社及びモノリス株式会社を吸収合併することを決議し、平成26年4月1日付で吸収合併いたしました。

(1) 結合当事企業及びその事業内容、企業結合日、企業結合の法的形式、企業結合後の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

①結合当事企業

美濃窯業製陶株式会社

モノリス株式会社

②事業内容

美濃窯業製陶株式会社 …… 陶磁器及び原料の販売

ニューセラミックス及び原料の製造販売

モノリス株式会社 …… 各種不定形耐火物の製造販売

各種工業窯炉の設計施工

各種建設用材料の製造販売

③企業結合日

平成26年4月1日

④企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、美濃窯業製陶株式会社及びモノリス株式会社は解散いたしました。

⑤結合後企業の名称

美濃窯業株式会社

⑥取引の目的を含む取引の概要

美濃窯業製陶株式会社及びモノリス株式会社は、当社の完全子会社であり、美濃窯業製陶株式会社は主に陶磁器の製造販売を行っていましたが、現在は当社の耐火物製造の請負を行っております。モノリス株式会社は主に耐火物の製造販売を行っていましたが、平成20年3月31日に全ての事業を休止し、当社が全ての業務を引継いでおり、現在は休眠状態となっております。

このたび、当社グループの一層の競争力強化と経営の効率化を図るため、両社を整理・統合し、吸収合併することといたしました。

結合当事企業の規模は以下のとおりです。

	美濃窯業製陶株式会社	モノリス株式会社
売上高	6,039千円	一千円
当期純利益	3,107千円	6,366千円
資本金	20,000千円	10,000千円
純資産の額	208,055千円	549,967千円
総資産の額	295,079千円	573,776千円

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理をいたします。

なお、これにより、翌事業年度において、抱合せ株式消滅差益として353,624千円を特別利益に計上する予定であります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年 5月 7日

美濃窯業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小川 薫 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 加藤 克彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、美濃窯業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、美濃窯業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年 5月 7日

美濃窯業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 小川 薫 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 克彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、美濃窯業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第152期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成26年4月1日に連結子会社である美濃窯業製陶株式会社及びモノリス株式会社を吸収合併している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第152期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告書に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び第3号ロの各取組みについては、取締役会その他のおける審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

平成26年5月9日

美濃窯業株式会社監査役会

常勤監査役 佐藤 哲◎

社外監査役 川村 喜明◎

社外監査役 高野 正和◎

以 上

